

# 船舶事故調査報告書

平成25年7月4日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	平成24年7月6日 03時15分ごろ
発生場所	北海道長万部町長万部漁港南方沖 長万部町所在の長万部港東防波堤灯台から真方位182° 2.3海里付近 (概位 北緯42° 29.4′ 東経140° 24.0′)
事故調査の経過	平成24年7月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第十八光栄丸、7.06トン HK2-16333（漁船登録番号）、個人所有 12.82m (Lr) × 2.83m × 0.84m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和52年2月28日
乗組員等に関する情報	船長 男性 51歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和54年4月20日 免許証交付日 平成23年8月31日 (平成29年8月27日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	全損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、長万部漁港南方沖に設置したほたて貝養殖施設において、後部甲板に設置したクレーンを使用し、ほたて稚貝を入れて育成するザブトンと称される籠を12個連ねて海中に吊るした連と称される幹綱を甲板上へ引き揚げる作業を行っていた。 船長は、平成24年7月6日、第1回目の連の引揚げ作業を行うため、リモコンでクレーンの先端を操舵室後部右舷の船外に振り出してクレーンのフックに連10本を掛けたのち、クレーンのブームを4段に伸ばして一杯の長さにするるとともに、フックをクレーンの上端まで巻き上げ、連を操舵室後部甲板の左舷側に積載しようとし、反時計回りにクレーンを旋回させてフックを下ろしたところ、本船が左舷側に傾斜して吊り上げた連の2～3本が操舵室後部左舷の舷外にはみ出す

	<p>状況となった。</p> <p>船長は、10本全ての連を一緒に船内に取り込もうとし、再度フックを巻き上げたとき、全部の連が操舵室後部左舷の舷外にはみ出して左舷傾斜が増大したので、転覆の危険を感じてクレーンを時計回りに右舷側へ旋回するようにリモコンを操作したものの、クレーンは作動せず、排水口から浸水して左舷傾斜が徐々に増し、03時15分ごろ、本船は、左舷側にゆっくりと転覆した。</p> <p>船長は、転覆後、本船の船底にはい上がって防水型携帯電話で僚船に連絡を取って救助を待っていたところ、03時40分ごろ同僚船に救助され、また、本船は、沈没したのち、引き揚げられて解体処理された。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 霧、風 なし、視程 約20～30m</p> <p>海象：水温 約18℃</p>
<p>その他の事項</p>	<p>連1本の重量は、約50kgであり、長さは約4mであった。</p> <p>本船は、通常、1回の作業で吊り上げる連の本数は約10～15本であった。</p> <p>クレーンは、船体中心線よりやや左舷側に設置されていた。</p> <p>本船のクレーンは、クレーンブームを4段まで一杯に伸ばして仰角約80°とした場合の定格荷重は約970kgであった。</p> <p>甲板上の倉口等は、閉鎖され、操舵室と機関室の出入口扉は、開放されていた。</p> <p>本船は、連の引揚げ作業前、船体の傾斜はなく、また、甲板上に重量物は、積載していなかった。</p> <p>本船は、ブルワークの高さは約50cmであり、同下部に幅約5cm、長さ約25cmの排水口が各舷7個設置されていた。</p> <p>排水口と海面との距離は、約30cmであった。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、長万部漁港南方沖のほたて貝養殖施設において、船上のクレーンを使用してほたて稚貝の引揚げ作業中、船長が、10本の連をフックでクレーンの上端まで吊り上げ、クレーンを旋回させて操舵室後部甲板の左舷側に積載しようとし、フックを下ろしたところ、左舷側に傾斜して吊り上げた連の2～3本が操舵室後部左舷の舷外にはみ出す状況となり、全部の連を船内に取り込もうとして再度フックを巻き上げたとき、左舷傾斜によって全部の連が操舵室後部左舷の舷外にはみ出し、左舷傾斜が増大したことから、排水口から浸水して左舷側に転覆したものと考えられる。</p>

	<p>本船は、左舷側に吊り上げた連の全部が操舵室後部左舷の舷外にはみ出し、連の重量によって左舷傾斜が増大したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、長万部漁港南方沖のほたて貝養殖施設において、船上のクレーンを使用してほたて稚貝の引揚げ作業中、船長が、10本の連をフックでクレーンの上端まで吊り上げ、操舵室後部甲板の左舷側に積載しようとし、フックを下ろしたところ、左舷側に傾斜して吊り上げた連の2～3本が操舵室後部左舷の舷外にはみ出す状況となり、再度フックを巻き上げたとき、左舷傾斜が増大したため、排水口から浸水して左舷側に転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船体傾斜に配慮し、過大な重量を吊り上げないように慎重なクレーン操作を行うこと。</li> </ul>